

○14番（越智克範）（登壇） 自民クラブの越智克範です。通告に従い質問させていただきます。これまでの質問と、若干重複する部分もあるかも分かりませんが、答弁のほうをよろしくお願いします。

まず、令和6年度、施政方針の進捗についてです。

令和6年度の当初において、新居浜市が掲げた重点施策の進捗、並びに、評価についてお尋ねします。

令和6年度を、未来につながる新しい新居浜をつくる重要な1年と位置づけ、防災・減災対策の充実、強化と、人口減少対策、さらに、持続可能なまちづくりの3項目に重点を置き、市政運営に取り組むとしていました。年度末を迎える現状において、その進捗と成果について伺います。

まず、個別避難計画の策定と防災資材備蓄物資の拡充です。防災、減災における最も重要な施策は、やはり、個別避難計画の策定です。激甚な災害が近年頻発している中、多くの高齢者や障害者等が被害を受ける結果となり、要配慮者の避難の実効性確保が急務になっていることから、令和3年5月に、災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとに、個別避難計画の作成が努力義務化され、介護を要する方など、優先度が高いとされる者の個別避難計画について、おおむね5年程度で作成に取り組むよう、市町村に要請が出ています。既に3年が経過し、その進捗が問われています。本市の進捗状況ですが、まず、令和6年度に導入するとしていた避難行動要支援者管理システムの導入実績とその活用状況はどのようなのですか。当初の目的に対する評価はいかがですか。

次に、介護事業者に個別避難計画の作成を委託することとしていましたが、これまでの実績として、何件の介護事業者と契約を締結し、何名の個別避難計画を作成できたのか、当初の計画に対しては、どのような。また、次年度以降の計画はいかがでしょうか。

さらに、福祉専門職の参画などに対する報酬も含めて、今年度の費用実績はどのようなで、来年度以降の計画は、どのように考えていますか。

次に、個別避難計画をさらに推進するために、全国レベルで活動できる体制として、令和7年1月に、個別避難計画推進全国協議会が発足しています。これは、昨年4月時点で、市町村の半数以上が、対象となる高齢者のうち、20パーセント以下しか策定が進んでいないために、作成の加速化を目的に結成されたものです。全国市長会も、オブザーバーとして参画しており、サポーターの派遣や助言も行おうとしています。

本市は、この動きをどう捉え、どのように対応しているのかお聞かせください。

次に、防災資材備蓄物資の拡充についてお伺いします。本来、災害物資・機材等については、災害対策基本法において、市町村が備蓄するものとされていますが、令和6年の能登半島地震における災害対応の在り

方を受けて、自治体の準備状況について、国が確認し、公表することが適当とされました。

このため、令和6年11月1日時点における全国都道府県及び、市町村の災害物資・機材の備蓄状況について、国による初めての調査が行われ、令和7年1月に公表されました。

ただし、備蓄の必要量に関しては、国の明確な基準がなく、想定される避難者数や、インフラの復旧見込みなどを勘案しながら、各地で決めているのが実情です。このような状況を受けて幾つか質問させていただきます。

まず、調査時点の新居浜市の備蓄量についてですが、例えば、食料品などは、西条市に比べ少ないようですが、どう判断されていますか。また、他市に比べ、品目ごとの差などはどのように評価されていますか。さらに、今年度の備蓄の手配は、この状況を改善すべく、予定どおり完了していますか。一方で、公民館などに備蓄されている防災備品は、数量に含まれていますか。特に、市全体の備蓄量の管理は、どの部局で、どのように実施されているのでしょうか。あわせて、来年度からの国の調査に対する対応方針についても御説明願います。また、復旧時の物資を運ぶためのインフラの整備も重要で、運搬経路が寸断されている場合の対応として、ドローンの活用が期待されていますが、先日実施したドローンによる食料運搬訓練について、実績と課題についてお伺いします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）

（登壇） 越智議員さんの御質問にお答えをいたします。

令和6年度施政方針についてでございます。個別避難計画の策定と防災資材備蓄物資の拡充についてお答えをいたします。

まず、避難行動要支援者管理システムの導入実績と活用状況につきましては、プロポーザル方式の公募を行い、受託事業者として、株式会社シャープ松山オーエーを選定し、システムの構築を進めました。当初の予定どおり、9月から本格稼働し、運用いたしております。当初の目的に対する評価といたしましては、避難行動要支援者台帳を一元管理することが可能となり、避難行動要支援者の現況を、防災部局と福祉部局で情報共有ができること、地図関係機能により、避難行動要支援者に加え、自治会や避難支援関係者等の位置情報も、視覚的に把握することが可能となったことなど、避難行動要支援者の方の支援を円滑にするために、有用なシステムであると評価をいたしております。

次に、介護事業者との契約につきましては、41事業者と委託契約を締結し、現在、作成を進めていただいております。作成数につきましては、2月28日現在で、提出審査が完了したものが58件、内容の審査を行っているものが108件となっており、年度末に向け、引き続き作成を

継続していただいております。なお、委託事業者からは、作成対象者であっても、入所、入院、介護度の変更、死亡等の異動が非常に多いと伺っており、個別避難計画作成の対象外となるケースが、想定よりも多いと感じております。このような情報につきましては、防災部局だけでは把握することができず、福祉部局からの情報提供が不可欠でありますことから、改めて、防災と福祉の連携の重要性を痛感しているところでございます。

次年度につきましては、委託先を障害福祉サービス事業者にも拡大し、引き続き、福祉専門職の協力を得ながら、個別避難計画の作成を進める予定といたしております。

費用実績につきましては、令和6年度の個別避難計画作成委託料は、1件4,000円としており、令和7年度も同額を予定いたしております。

次に、個別避難計画推進全国協議会についてでございます。個別避難計画推進全国協議会は、個別避難計画を作成する市町村の取組を後押しするため、全国レベルにおいても計画作成の機運醸成のための場づくりとして発足し、去る1月8日に、第1回の協議会が開催されております。市といたしましては、協議会の今後の活動を注視しながら、有効な手法や事業は活用し、地域での支援体制を確立することができるよう、実効性のある個別避難計画の作成を進めてまいります。

次に、防災資材備蓄物資の拡充についてでございます。

本市の食料品の備蓄量につきましては、令和6年11月1日時点で、アルファ米、調理不要米等、主食の合計が1万2,680食であり、越智議員の御指摘のとおり、西条市の5万4,370食と比較すると少ないのが現状であります。

このため、平成25年12月に愛媛県が公表しております、愛媛県地震被害想定調査に基づき、家を失った避難所避難者1万4,680人に対し、2食分の2万9,360食を令和7年度から計画的に整備する予定といたしております。

また、他市と比較した品目ごとの差につきましては、品目により多いものと少ないものがありますが、来年度からの拡充により、食料と毛布につきましては、数量の改善が見込まれており、また、他の品目につきましても、今後精査し、必要に応じて拡充を図っていきたいと考えております。

令和6年度の備蓄物資購入事業につきましては、備蓄物資の拡充には至っておりませんが、従前の計画での整備を予定どおり完了しております。

なお、公民館などに備蓄している防災備品につきましては、各自主防災組織が整備しているため、令和7年1月に国が公表した調査結果には計上されておられません。

また、市全体の備蓄量の管理につきましては、危機管理課が担当しており、28か所の指定避難所において、携帯トイレは10年に1回、食料、飲料水、おむつ、生理用品は5

年に1回、衛生用品は3年に1回、液体ミルク、粉ミルクは1年に1回のサイクルで入替えを行っております。

さらに、来年度からの国の調査に対する対応方針につきましては、今年度分と同様に、市が整備した物資、資機材を計上する予定といたしております。

次に、先日、実施されたドローンによる食料運搬訓練の実績と課題についてでございます。

当該訓練は、南海トラフ地震などの大規模な災害で、地域が孤立した場合を想定した、初めての輸送訓練でございました。

課題といたしまして、本市では、物資を搬送できる大型ドローンの機体を保有していないことから、即応できないため、協定を締結しております株式会社セキド及び、株式会社サイゼンと連携を図りながら、ドローンを有効活用していける体制作りを進めてまいります。

○議長（小野辰夫） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 質問になるんですけども、個別避難計画策定に関して、庁内の3部局6課所室の委員で構成する避難行動要支援者支援計画検討委員会というのがあるんですけども、これの開催状況と実績はいかがでしょうか。

また、障害関係者との意見交換、あるいは、連携を図るというふうにされていましたが、その実績はいかがでしょうか。

それと、備蓄物資について、アルファ米の発表の数字が3,150個と新居浜はなってるんですけど、先ほど、答弁された内容と差があるのはどうしてですか。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 越智議員さんの御質問にお答えをいたします。

個別避難計画作成の庁内の検討委員会の実施状況、それから、物資のアルファ米の数量についての御質問であったというふうに認識をしております。庁内の検討委員会につきましては、今年度、システムを入力して、前進するような形になったわけですので、その際の進め方について、4回程度、会を開催いたしまして、導入から現在の作成に向かっての協議を進めてきたところであります。また、作成の実績等について、また問題がある事項、課題について共有をしているところでございます。

アルファ米の数につきましては、数量が異なっていたということなんですけども、正しい数字は公表されておりますとおり、3,150でございます。以上でございます。

○議長（小野辰夫） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） アルファ米は、今言われた1万2,000というのは間違いだということですか。（「主食全体が1万2,000ということですよ」と呼ぶ者あり）了解です。正しいほうが公表されている数字だということですね。

今後は、防災はまだまだ問題が多くあると思います。周辺自治体との相互協力を得ながら進めていただけたらというふうに思います。

次の質問に入ります。こども家庭センターについてです。

人口減少対策として取り組んでいる施策に、こども家庭センターの新設があります。こども家庭センターは、従来の支援体制を見直し、より包括的なサポート体制を構築するため、2022年に改正された、児童福祉法に基づき、全国の自治体に設置が進められています。妊娠期から子育て期にわたる、切れ目ない支援を行うとともに、支援を必要とする妊産婦に対して、きめ細かなサポートプランを作成し、地域資源と連携しながら子育て世帯を包括的に支援することを目的としています。

これまで、各自治体には、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点という2つの機関が存在していました。新居浜市においても、子育て世代包括支援センターとして、すまいるステーションが設置されてきました。

今回のこども家庭センターの設置は、強化のポイントとして2項目あり、まず、マネジメント機能の強化です。これまでの2つの支援拠点の連携が不十分な自治体が多いため、支援が届かないとの懸念から、マネジメントの再構築が必要と判断されました。

2つ目のポイントは、支援の充実です。これまで、3歳未満の未就園児の把握が不足しているとか、3歳以降の子育て家庭の把握が不足している、さらに、課題を抱えている子育て世帯、子供の支援が不足しているといった支援ニーズに対応し、サービスが不足しがちな状況を改善するために設置されたものです。

このほか、児童相談所との支援機能の強化、あるいは、実務者の専門性向上といった、人材育成の対応も期待されています。

このような状況下で、新居浜市に新たに設置された、こども家庭センターについて、幾つか質問いたします。

まず、子供に係る全ての機関が情報を共有し、協力して支援を行う新体制として、当初の目的を達成できたと考えていますか。

また、新たなこども家庭センターにおけるマネジメントの強化は図られましたか。特に、支援が必要な人へのサポートプランは作成できたでしょうか。さらに、相談機能の整備による相談件数や、フォローの状況はどのようなかお伺いします。

また、要対協、要保護児童対策地域協議会との協議の実績や児童相談所との支援、連携については、どのように行っているかお伺いします。

児童虐待や子供の貧困など、深刻化する社会問題に対する予防的な取組強化が求められ、早期発見、早期対応の体制を整えるとともに、支援を必要とする家庭が、ちゅうちょなく相談できる雰囲気づくりについて、市のお考えを御説明ください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。沢田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（沢田友子）

（登壇） こども家庭センターについてお答えいたします。

まず、こども家庭センターの新体制についてでございます。

こども家庭センターは、こども未来課の中に設置しております。加えて、主に妊産婦が利用しやすいよう、保健センターにもサテライトを設けております。現在は、別々の場所にありますが、日常的な情報共有や、同行支援を実施することにより、つながる機会を逃さないよう、工夫して対応を行っております。

また、教育委員会や、他の福祉部局、児童相談所や、地域の子育て施設とも相互に関係を保ち、支援ニーズの把握を行っております。

これまで各機関で案件を抱えることが多くありましたが、新体制ができたことにより、ささいなことでも気になることがあれば、相談、連携し合えるようになり、連携体制の構築という点では、一定の成果があったものと考えております。

一方、支援サービスへのつなぎの部分については、より一層の民間や、地域資源と一体となった支援体制の充実を図っていく必要があると考えております。

次に、マネジメント機能の強化についてでございます。

こども家庭センターには、組織全体のマネジメントを行う責任者であるセンター長と母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について、十分な知識を有し、俯瞰して判断することができる統括支援員を配置しております。

統括支援員は、一体的支援に必要な研修を受講するとともに、ケースマネジメントのほか、地域全体のニーズ、既存の地域資源の把握を行い、不足する地域資源については、新たな担い手となり得る人材の発掘や養成を行い、ネットワークを形成していくなどの業務を担っております。

今はまだ発展段階ではありますが、昨年4月のこども家庭センターの開設以降、これらの取組により、連携を強化することができており、一定の成果が出てきているものと考えております。

次に、特に支援が必要な人へのサポートプランの作成につきましては、1月末現在で、妊婦8人、乳幼児30人の合計38人となっております。

また、相談機能の整備による相談件数や、フォローの状況につきましては、電話での相談が1,640件、家庭訪問や来所相談など、対面による相談が1,546件となっております。

次に、これらの事案を含むフォローの状況といたしまして、保育園や幼稚園、小中高等学校などへの訪問による情報共有が435件、児童相談所や警察署等、関係機関との情報共有が936件等となっております。

次に、要保護児童対策地域協議会との協議の実績についてでございます。

本市では、こども家庭センターが要保護児童対策の調整機関の役割を担っております。要保護児童対策地

域協議会には、代表者会、実務者会、個別支援会議の3種類の会議が設置されており、今年度は、代表者会を1回、実務者会を4回、個別支援会議は12月末時点で25回開催しており、登録事案の支援経過の共有や、課題に対する対応策などの協議を行っております。

また、児童相談所との支援、連携についてでございますが、児童相談所も要保護児童対策地域協議会の構成機関となっておりますことから、特定妊婦連絡会をはじめとする個別支援会議において、具体的な支援方針を協議、共有しております。その上で役割分担を行い、児童虐待が疑われ、一時保護などが必要と考えられる家庭に対しては、同行支援等の対応を行っております。

次に、早期発見、早期対応の体制と支援を必要とする家庭が、ちょうちょうなく相談できる雰囲気づくりについてでございます。

昨年7月に実施した、子ども・子育て支援に関するアンケート調査によりますと、子育てする上で、気軽に相談できる人は誰ですかとの問いに対し、こども家庭センターと答えた方は、0.4%と非常に少ない結果でございました。このため、こども家庭センターすまいるステーションの存在が広く知られるよう、より一層の周知啓発を行うとともに、相談の敷居が低く、お住まいの場所からも近距離にある地域子育て支援拠点や児童館などへの相談から、必要に応じてこども家庭センターにつなぐなど、関係機関との連携を強化する取組を実施してまいります。

また、これらの地域の子育て関係機関と積極的につながりを持つことで、子育て世帯との接点が増え、課題のある世帯や子供の状況を早期に把握できる機会が多くなることで、早い対応につながるものと考えております。

今後も、子育て世帯の孤立を防ぎ、全ての子供たちが笑顔で成長できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（小野辰夫） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 本件と関連した話なんですが、今、新居浜市で、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定中だと思うんですが、策定に当たってアンケートを実施したというふうに書かれています。この集計結果は、今どのようになってて、この策定への反映をどのように考えているか。あるいは、こども家庭センターのこれからの位置づけについては、この事業計画ではどのようなになっているか教えてください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。沢田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（沢田友子）（登壇） 越智議員さんの御質問にお答えいたします。

現在、策定中の第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって実施したアンケートにつきましては、パブリックコメント等のときに、ホームページに掲載して、アンケート結果を掲載しております。

現在は、子ども・子育て会議を経まして、内容等承認されましたことから、県の承認を待っているところでございます。

その中で、アンケート結果については、子ども・子育て支援事業計画の計画内容にも反映させていただいております。

こども家庭センターの子ども・子育て支援事業計画の中での位置づけでございますけれども、今回、こども家庭センターを新しく設置いたしましたことから、次期の計画についても、こども家庭センターをより発展させていくというふうな内容での掲載となっております。

○議長（小野辰夫） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 市長のマニフェストにも、四国で一番の子育て支援を打ち出しているということなんで、この実行に期待して、次の質問に移ります。

新居浜市SDGs推進プラットフォームについてです。

新居浜市は、松山市、西条市に次いで、2022年にSDGs未来都市に選定されました。SDGs未来都市は、環境や高齢化など、人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の3つの価値を創造することで、誰もが暮らしたい町、誰もが活力のある町の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市、地域が選ばれています。

新居浜市では、2030年のあるべき姿として、7項目の推進を図り、一豊かな心で幸せつむぐ一人が輝くあかがねのまちにいはまの実現を目指しています。そのために、市の長期総合計画のまちづくりごとに取り組を分類し、17の指標を設定し、2024年までの進捗評価を行っています。

また、新居浜市SDGs推進プラットフォームを母体として、8つの分科会が進行、活動中であり、幹事会や全体会を通して、進捗状況及び活動状況を討議し、SDGsの目標である、持続可能なまちづくりを目指しています。プラットフォームに参加する企業団体は、既に130以上に達し、民間のステークホルダーとの連携の場を作り、推進していることは高く評価できます。

このような状況において、幾つか質問させていただきます。

まず、全体計画の17項目や分科会テーマに、安全、安心に関する項目が入っていない理由はいかがですか。2030年のあるべき姿の項目として、また、まちづくりの基本となる、安全、安心を実感できるまちづくりは、SDGsとして、他市でも取り上げられており、新居浜市でも重要な指標になると考えます。

また、環境に関して重点を置き、分科会でも環境関連が多く取り上げられていますが、住友各社が実施している環境、とりわけ、リサイクルに関して、協力して実施できないか検討されましたか。

SDGs提案の地域の特徴として、住友グループ企業発祥の地と記載しているのであれば、住友グループとの連携は、必要不可欠ではと考えます。

さらに、これと関連して、分科会のテーマや、全体計画に、新居浜市の地域の独自性を考慮した項目が少ないと思われます。持続可能なまちづくりを目指すには、新居浜市の地域産業の振興に係るテーマが望まれますが、この分科会のテーマの選定方法と併せて御説明をお願いします。

本市がSDGs推進のために、今後ともどのように先導的な役割を担っていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）
新居浜市SDGs推進プラットフォームについてお答えいたします。

まず、全体計画の指標17項目等に、安全、安心に関する項目が入っていない理由についてでございます。

国から、SDGs未来都市としての選定を受けた、新居浜市SDGs未来都市計画では、独自性をPRする必要があったため、本市の特徴的な取組に関する17の指標を選定した結果、安全、安心に関する指標は、含まれておりません。

また、分科会につきましては、プラットフォーム会員による自主的な活動ではありますが、安全、安心に関する項目は、SDGsの社会、環境、経済の3側面に共通するテーマでありますことから、今後の分科会活動において協議してまいります。

次に、リサイクルに関する住友各社との協力についてでございます。

現在、住友グループ企業としては、市内6社がプラットフォームに参画いただいております。

これまで、分科会において、住友各社が実施するリサイクル関連の提案はございませんが、昨年度には、市と住友化学株式会社が連携し、市内の事業所や店舗において不要となったアクリル製飛沫防止板を回収し、再資源化する、地域内資源循環プロジェクトを実施した実績がございます。

今後におきましては、こうしたプロジェクトの実績も含め、住友各社の取組に関する情報をプラットフォーム会員へ共有し、新たな提案に向けた機運の醸成と連携促進を図ってまいります。

次に、本市がどのように先導的役割を担っていくかについてでございます。

今年度より、専用ポータルサイト、プラットフォームクローバーを活用し、プラットフォームの活動を全国に発信と、SDGsに積極的に取り組んだ他地域との連携を目指してるところでございます。

今後におきましても、新居浜市SDGs推進プラットフォームを有効に活用するとともに、多くの自主的なプロジェクトと連携が生まれるよう、情報提供と各プロジェクトの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 今、自治体のSDGsの推進に関する取

組として17項目を設定し、その評価を行っています。この計画期間が、2024年度までとなっています。この項目の中で遅れている取組もありますが、進捗はいかがですか。またその評価はどうですか。

それと、2024年度以降の計画は、どのようなですか。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）越智議員さんの御質問にお答えいたします。

新居浜市SDGsの17項目の進捗状況でございますが、現在17項目のうち、6項目が目標を達成いたしておりますが、11項目は未達成となっておりますが、おおむね、順調に進んでおると考えております。

それと、2025年度以降の取組についてでございます。2025年度以降につきましては、2030年度までの地方創生SDGsに関する取組の計画ということで、来年の長期総合計画の中間見直しと併せまして、2025年度に、これまでのKPIにつきまして、2030年度の目標値を設定し、国へ3年ごとに進捗報告することと、最終の年度となる2030年度の終了時には、結果報告を行うことといたしております。

○議長（小野辰夫） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇）安全、安心の項目も含めて、さらなる活動の推進をよろしくお願いします。